



あかしの社会福祉

No.66 2010.4.

編集・発行

明石市社会福祉協議会

〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号
市立総合福祉センター内
TEL (078) 924-9105

◇社協のホームページが新しくなりました◇ <http://www.akashi-shakyo.jp>

元気アップフェア

主催：二見地区社会福祉協議会



二見地区元気アップフェア

主催 二見地区社会福祉協議会

地域の各種団体と連携しながら地域での共助の輪を広げています！！

二見地区では、安心して暮らせる地域づくりを目指し、世代を超えた交流の輪を広げようと去る2月13日(土)に西部文化会館で「元気アップフェア」を開催し、300名を超える参加者で賑わいました。毎年恒例の福祉イベントとして定着し、地域ボランティアグループの活動紹介と、住民参加型の多彩なステージが繰り広げられました。手作りおもちゃの遊びの広場、点字や手話の体験コーナーのほか、地域福祉推進市民会議が取り組んでいる交流広場、「いきいき」の囲碁ボールのPRコーナーも設けられました。また、好評の血圧、骨密度、体脂肪測定健康のコーナーには、新たに二見地区在宅サービスゾーン協議会が加わり、医療の専門家に何でも相談できるコーナーもできました。

地域と共にある地区社会福祉協議会として、各種団体と連携し、地域での共助の輪を広げていきたいと考えています。

会長 井上 嘉子

- 目次 平成22年度の事業計画と予算・・・P2～3 生活福祉資金貸付制度について・・・P4
- 平成22年度明石市社会福祉協議会ボランティア養成講座のご案内・・・P5
- 福祉機器のリサイクル・・・P6 ほか

回										
覧										

誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をめざして 平成22年度の事業計画と予算が決まりました。

平成22年3月26日に開催された理事会と評議員会で平成22年度の事業計画と予算が承認されましたので、その概要を紹介します。



重点事業

○ 地域福祉活動計画の策定

明石市において平成22年度に予定されている「(仮称)第2期明石市地域福祉計画(平成23年度～平成27年度)」の策定作業と連携しながら、市民の方々の参画を得て、市社協の活動指針となる「(仮称)明石市社会福祉協議会地域福祉活動計画(平成23年度～平成27年度)」を策定します。

○ 地域福祉コーディネーターの育成

地域の様々な団体の福祉活動の連携と協働による新しいサービスや地域の資源の活用など、「地域の問題は、まず地域で解決する力(地域の福祉力)」を養うため、「地域ぐるみのサービス」をコーディネートできる人材を育成します。

○ ふれあい訪問モデル事業の実施

高齢者のみの世帯等が住み慣れた地域で、安心して暮らせるように地域住民(ボランティア)の方々が定期的に訪問することで、対話や交流を通じて孤独感の解消を図るとともに、近隣でのたすけあいの輪を広げていくため、新たにふれあい訪問モデル事業を行います。

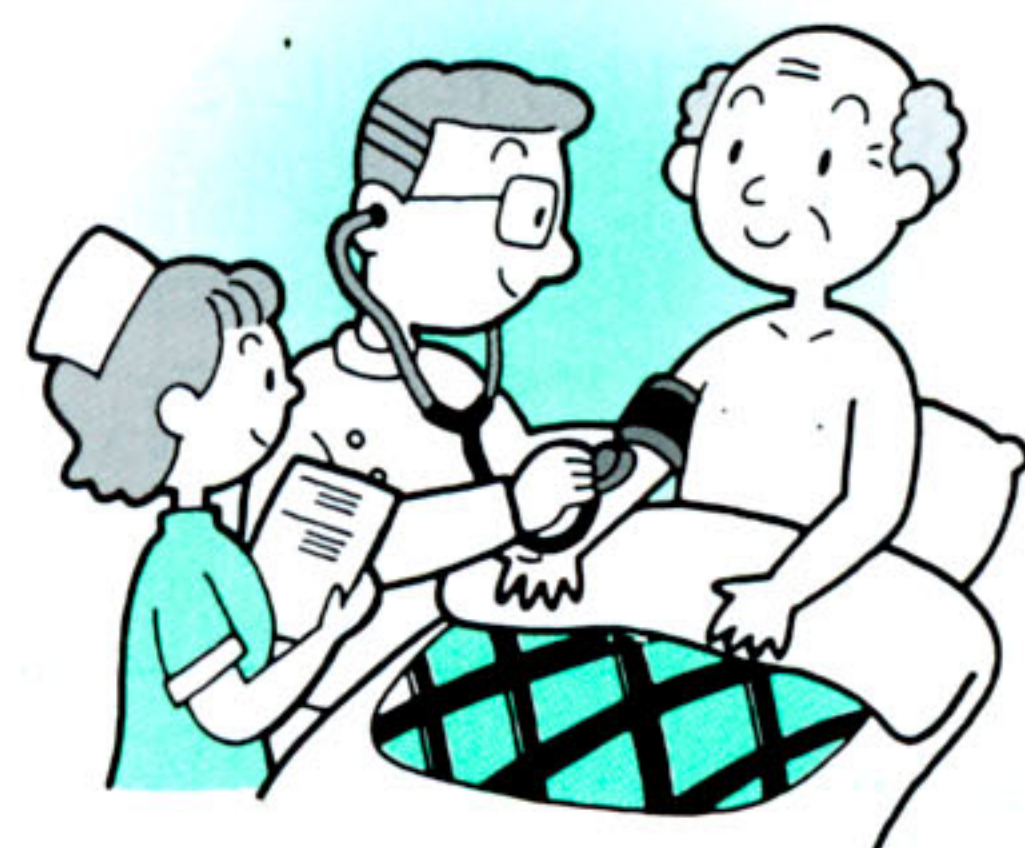
○ 広報活動の充実

社協の事業への理解と協力を得るため、広報紙「あかしの社会福祉」の紙面を増やすほか、ホームページを随時更新して情報を提供するなど、PRの充実に努めます。また、「明石市社会福祉協議会の活動」をはじめ、各種の啓発パンフレットを発行して、市社協・地区社協の事業の積極的な広報・啓発活動を行います。

主要事業

1 地域福祉活動推進事業

(1) 明石市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定	新規	3,000千円
(2) 地区福祉活動推進事業		540千円
(3) ミニケア・ふれあいサロンの運営支援	拡充	1,857千円
(4) ふれあい会食事業	拡充	5,400千円
(5) 福祉協力店の推進	拡充	203千円
(6) 福祉学習推進事業		217千円
(7) 地域福祉コーディネーター育成事業	新規	345千円
(8) ふれあい訪問モデル事業	新規	912千円
(9) 福祉機器の貸出事業		
(10) 福祉機器等リサイクル事業		



2 ボランティア活動推進事業

(1) 「ボランティアフェスタ」の開催	360千円
(2) ボランティアの養成研修事業	2,825千円
(3) ボランティア活動助成援助事業	7,507千円
(4) ボランティアコーディネート	8,262千円
(5) 災害ボランティア活動への支援	1,872千円
(6) ボランティア活動室の運営	1,296千円

◆平成22年度 経常活動資金収支予算 (単位：千円)

勘定科目		金額	
経常活動	収入	会費収入	12,980 (2.7%)
		寄附金収入	2,000 (0.4%)
		経常経費補助金収入	110,895 (23.2%)
		受託金収入	224,766 (47.1%)
		事業収入	391 (0.1%)
		貸付事業等収入	6,000 (1.3%)
		共同募金配分金収入	16,880 (3.5%)
		介護保険収入	89,093 (18.7%)
		自立支援費等収入	13,151 (2.8%)
		補助事業等収入	394 (0.1%)
		私的契約利用料収入	37 (0.0%)
		雑収入	75 (0.0%)
		受取利息配当金収入	721 (0.2%)
		合計	477,383 (100.0%)
		支出	人件費支出
事務費支出	60,568 (12.9%)		
事業費支出	98,824 (21.0%)		
貸付事業等支出	6,000 (1.3%)		
共同募金配分金事業費	1 (0.0%)		
分担金支出	40 (0.0%)		
助成金支出	29,446 (6.3%)		
負担金支出	1,795 (0.4%)		
合計	470,141 (100.0%)		
経常活動資金収支差額			7,242

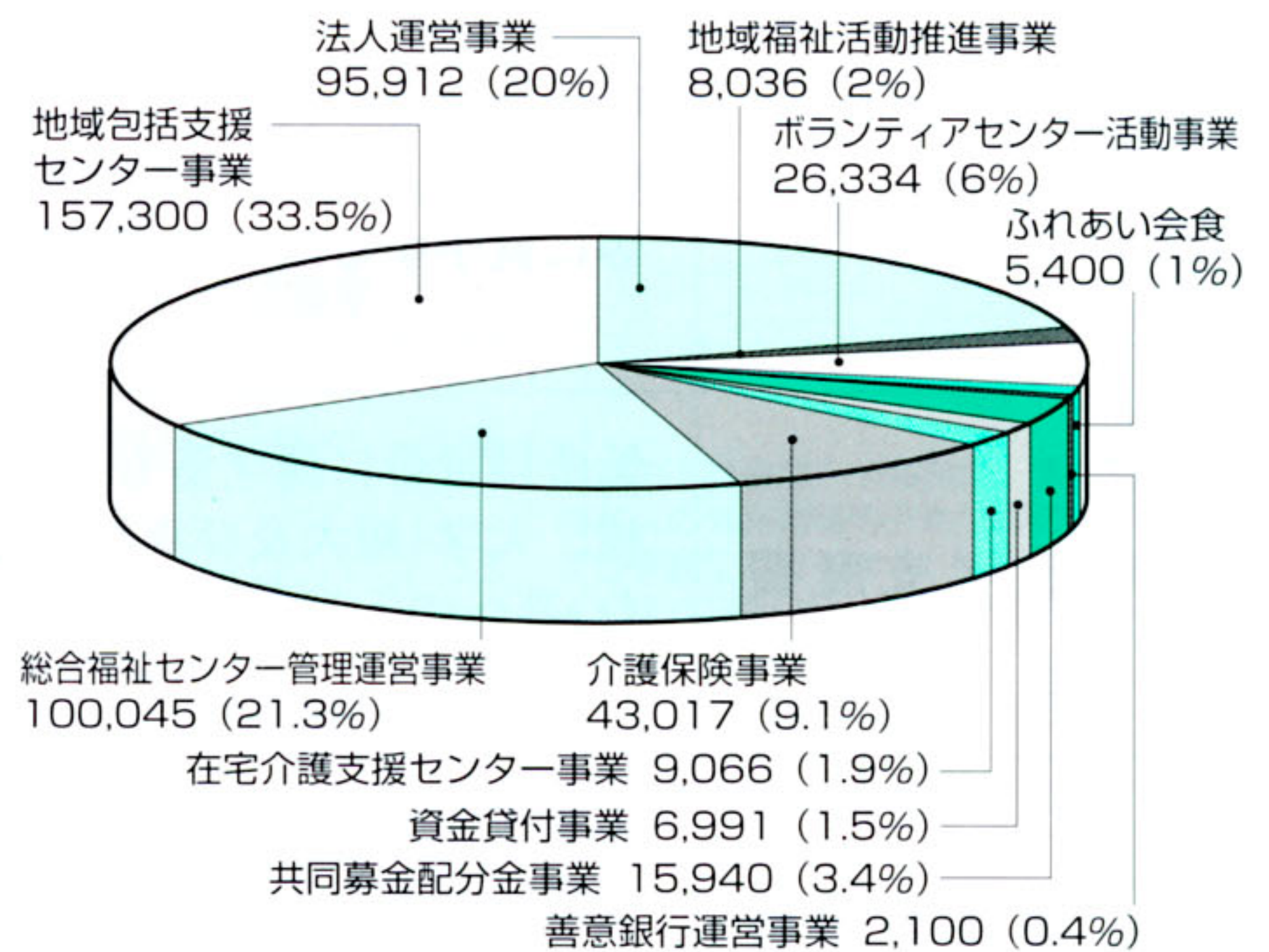
(経理区分間繰入金収入・支出を除く)

◆平成22年度事業別予算 (支出) (単位：千円)

費用		経常支出
一般会計	法人運営事業	95,912
	地域福祉活動推進事業	8,036
	ボランティアセンター活動事業	26,334
	ふれあい会食事業	5,400
	善意銀行運営事業	2,100
	共同募金配分金事業	15,940
	資金貸付事業	6,991
	在宅介護支援センター事業	9,066
	介護保険事業	43,017
	特別会計	総合福祉センター管理運営事業
地域包括支援センター事業		157,300
合計		470,141

(経理区分間繰入金支出を除く)

(単位：千円)



3 介護保険等関連事業

- (1) 地域包括支援センター運営事業 157,300千円
- (2) 介護保険事業 32,232千円
 - ① 居宅介護支援事業
 - ② 訪問介護事業
- (3) 居宅介護等事業 (障害者自立支援法に基づくヘルパー派遣) 13,151千円
- (4) 私的契約型ホームヘルプサービス事業 37千円
- (5) ふたみ在宅介護支援センター事業 9,066千円
- (6) 福祉サービス利用援助事業 (日常生活支援事業) 8,036千円

4 法人運営等その他事業

- (1) 広報啓発事業 **拡充** 1,884千円
- (2) 生活福祉資金の貸付事業 6,491千円
- (3) 障がい児・者福祉活動事業 **拡充** 1,580千円
- (4) 児童・青少年福祉活動事業 **拡充** 990千円
- (5) 明石市保健医療福祉システムへの参画
- (6) 明石市立総合福祉センター運営事業 **拡充** 100,045千円
- (7) 自主財源の確保
- (8) 市社協の適正な組織運営



生活福祉資金貸付制度について

生活福祉資金貸付制度は、他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障害者・高齢者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした兵庫県社会福祉協議会の制度です。制度の概要は次のとおりです。



資金種類	貸付事由	貸付限度額	貸付利子	
福祉資金	福祉費	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯が、日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために、一時的に必要なであると見込まれる費用	580万円以内 ※1	無利子。 ただし連帯保証人を立てない場合は1.5%
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける費用	10万円以内	無利子
教育支援資金	教育支援費	低所得世帯に属するものが高等学校、大学(短大及び専修学校を含む)等に就学するのに必要な経費	月額 高校 3.5万円以内 短大等6万円以内 大学 6.5万円以内	無利子
	就学支度費	低所得世帯に属するものが高等学校、大学(短大及び専修学校を含む)等への入学に際し必要な経費	50万円以内	
総合支援資金	生活支援費	失業者等の低所得世帯で、日常生活全般に困難を抱えている方の生活再建に必要な生活費用	二人以上の世帯 月額20万円以内 単身世帯 月額15万円以内	無利子。 ただし連帯保証人を立てない場合は1.5%
	住宅入居費	同世帯の住宅の賃貸契約を結ぶための費用	40万円以内	
	一時生活再建費	同世帯の生活を再建するために、一時的に必要な費用	60万円以内	
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有する高齢者世帯に、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	不動産評価額の7割 (月額30万円以内)	3%または毎年4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有する要保護高齢者世帯に、当該不動産を担保として生活費を貸し付ける資金	不動産評価額の7割	

※1 用途(資金の目的)により、目安となる額が定められています。

詳しくは市社会福祉協議会(電話078-924-9105)または兵庫県社会福祉協議会(電話078-242-7944)までお問い合わせください。

平成22年明石市社会福祉協議会ボランティア養成講座のご案内

あなたもボランティア活動に参加してみませんか。平成22年度に下記のボランティアの養成講座を開催します。

【対象者】 ボランティア活動を考えている方 【受講料】 500円

【申込み・問合せ】 市社会福祉協議会 電話 (078) 924-9105 FAX (078) 924-9109

※日時等については、あくまでも予定ですので、都合により変更する場合があります。

必ず広報あかし又は社会福祉協議会ホームページでご確認ください。

事業名	日時	回数	場所	募集人員	内容	
ちよいボラ応援隊	随時募集	10回	総合福祉センター 市内施設他	30名	青年層を中心にちよいと気軽に参加できるボランティア活動として、行事（クリスマス会、運動会、買物など）支援、また障がい者運動会、障がい者との交流会、お掃除隊などの活動に参加する機会を提供する。	
友愛朗読ボランティア養成講座	6/18(金)～7/23(金) 13:30～15:30	5回	総合福祉センター	20名	朗読の技術を習得し、ふれあいサロンや施設などの利用者と交流を深めるボランティアを養成する。	
認知症高齢者 傾聴ボランティア養成講座	10/28(木)～11/25(木) 13:30～15:30	5回	総合福祉センター	20名	認知症高齢者の理解と介助方法を学ぶとともに、相手の気持ちに寄り添って話を傾聴することができるボランティアを養成する。	
外出ボランティア 養成講座	車いす	5/25(火)～6/8(火) 10:00～12:00	3回	ふれあいプラザ あかし西 ボランティア活動室	10名	身体の不自由な人や高齢者、また目の不自由な人の外出時等の介助支援のボランティアが気軽にできるよう、身近な講座としてそれぞれ3回シリーズで開催する。
	車いす	1/25(火)～2/8(火) 10:00～12:00	3回	総合福祉センター	10名	
	視覚障がい者 ガイドヘルパー	5/27(木)～6/10(木) 10:00～12:00	3回	ふれあいプラザ あかし西 ボランティア活動室	10名	
	視覚障がい者 ガイドヘルパー	1/27(木)～2/10(木) 10:00～12:00	3回	総合福祉センター	10名	
病院ボランティア養成講座	7/1(木)～7/29(木) 13:30～15:30	5回	総合福祉センター他	15名	病院内で、医師・看護師その他の職員と協力して患者さんが少しでも良い状態で安心して治療を受けることができるように手助けできるボランティアを養成する。	
一日ボランティア体験教室	8月1日～8月31日	20講座	ボランティア活動室 他	一講座 20名	市民が身近なところでボランティア活動に関心を持っていただくために体験の場を提供し啓発を図る。	
点訳ボランティア養成講座	9/30(木)～11/18(木) 10:00～12:00	8回	総合福祉センター	20名	視覚障がい者への情報提供の充実と社会参加を促進するため点字の基礎知識を学び、広く点訳ボランティアを養成する。	
朗読ボランティア養成講座	9/17(金)～11/19(金) 10:00～12:00	10回	総合福祉センター	20名	視覚障がい者への理解を深め、音声による情報を提供するための基本的な技術を習得し、支援するボランティアを養成する。	
手話ボランティア 養成講座	入門昼の部	10/6(水)～3/16(水) 10:00～12:00	20回	総合福祉センター	20名	聴覚障がい者理解を深め、日常会話の初歩的技術の習得を目指し、手話ボランティア活動を学び、広くボランティアを養成する。
	入門夜の部	10/6(水)～3/16(水) 19:00～20:45	20回	総合福祉センター	20名	
要約筆記ボランティア養成講座	5/28(金)～8/6(金) 13:00～16:00	11回	総合福祉センター	20名	聴覚障害者への理解を深め、OHPやノートテイク等による情報を提供する基本的な技術を習得し、聴覚障害者の社会参加と自立の支援を行うボランティアを養成する。	
レクリエーションボランティア 養成講座	6/18(金)～7/9(金) 10:00～12:00	4回	総合福祉センター	15名	福祉ニーズが多様化する中で生活の質(QOL)を求めた活動も増えていることから、ミニケア・ふれあいサロンや子育てひろばなどで活躍できるボランティアを養成する。	

* 会員募集(会費)のお願いとお礼 *

明石市社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた非営利の福祉団体です。

みなさんの参加協力を得て、高齢者へのふれあい会食や地域ボランティアグループ等による要支援高齢者等の生活支援を進めるほか、市内130ヶ所をこえる自治会集会所等での車いす貸出事業などさまざまな地域福祉活動に取り組んでいます。そして、これらの活動を財源面から支えるため、毎年5月下旬に、各自治会・町内会をとおして普通会費や特別賛助会費・施設団体費のご協力をいただいております。

平成21年度社会福祉協議会会費の状況は次のとおりです。ありがとうございました。

社協の活動の趣旨をご理解いただき、本年度もみなさんにご加入いただきたく、ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

	21年度会費
普通会費	10,362,360円
特別賛助会費	1,387,000円
施設団体会費	275,000円
合計	12,024,360円

主な活用状況

地区社会福祉協議会支援事業費 (4,634,560円)

- ・地域の各種団体等の活動支援
- ・地域での福祉啓発事業等の実施(元気アップ事業、福祉スクール、ボランティア交流会などの実施)

地域福祉活動事業実施のための社協運営費 (7,389,800円)

- ・市社会福祉協議会事務事業費
- ・ボランティアセンター運営事業費
- ・在宅、地域福祉活動推進費等

車いす貸出事業について

社会福祉協議会では短期間(約2週間)無料で利用できる車いすを市内の市民センターや主なコミセン、自治会館などに貸出先として設置していただいております。2週間を超える貸出については、総合福祉センターで行います。

詳しい利用方法や車いすの設置場所については、お問い合わせください。



* 福祉機器のリサイクル *

明石市社会福祉協議会では、福祉機器のリサイクルを実施しています。

今回は下の福祉機器をご希望の方に無料で提供いたします。

ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・希望する福祉機器の番号をはがきにご記入の上、お申し込みください。(6月4日(金)必着)

希望者多数の場合は抽選の上決定いたします。当選された方には別途通知いたします。

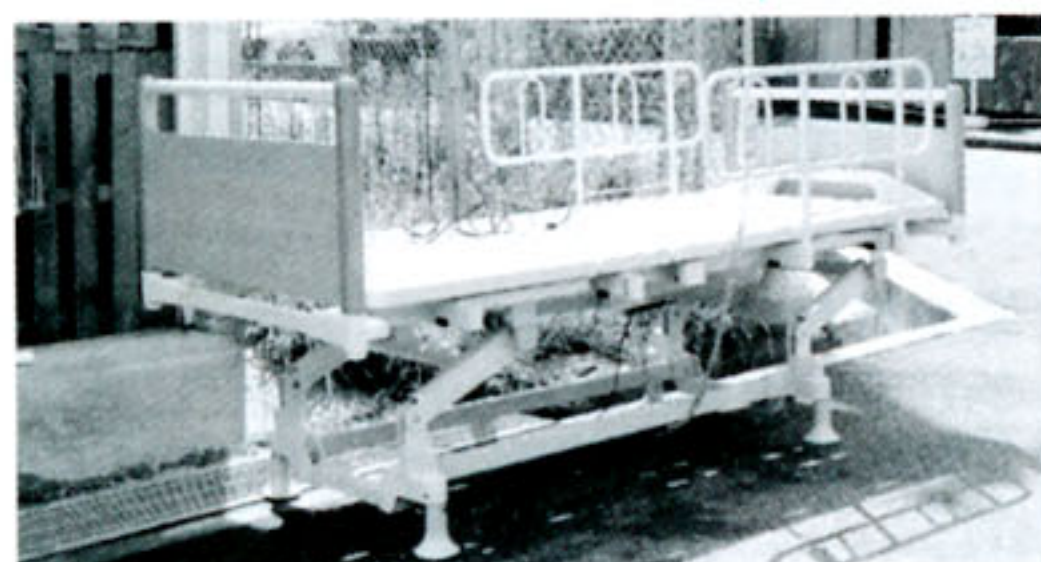
なお、機器の搬送については、当選された方をお願いします。

●申し込み先

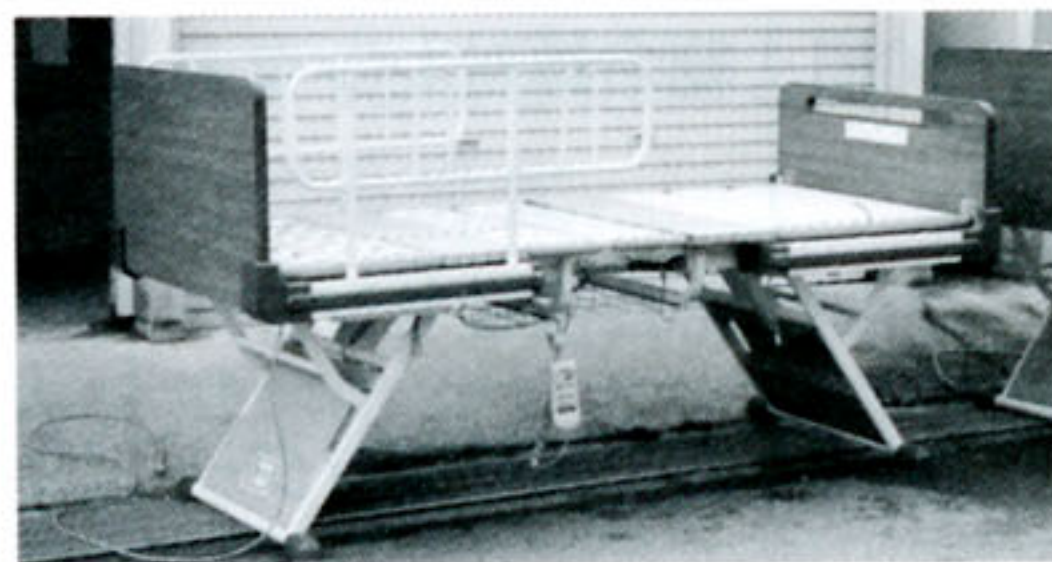
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5-13

(明石市立総合福祉センター内)

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会



① 電動ベッド(2モーター)



② 電動ベッド(3モーター)

ご家庭で使用していない電動ベッド、車いす等の福祉機器がありましたら、リサイクルへのご協力をお願いいたします。

TEL 078-924-9105

善意銀行

ありがとうございました。
みなさまの善意に感謝します!

H22,1,1~H22,3,31(敬称略)

金銭預託

愛のあかし募金
福林寺 林泰稔
東播磨福祉地区善意募金会
辻井利彦
匿名6件

合計 1,246,677円

物品預託

市立林小学校(車イス)
市立大久保小学校(車イス)
明石マイカルサティ(日用品他)

金銭払出

明石市ボランティア連絡会
(視覚障がい者向け音訳)

合計 488,800円

トピックス

1 視覚障がい者用録音機購入

善意銀行の払出しを受けて、視覚障がい者用録音機を購入しました。眼の不自由な方々に対し、ボランティアグループにより明石市の広報紙や各種パンフレットなどをカセットテープに録音して提供していますが、録音媒体のデジタル化に対応するため、このたび録音機器を更新しました。新しい装置では、一度に4枚のCDに記録できるなど最新の設備を導入しており、利用者に喜んでいただけると期待しています。

2 ハイチ地震義援金募集結果報告とチリ地震義援金募集のお願い

1月13日(現地12日)にハイチ共和国で大規模な地震が発生し、大きな被害をもたらしました。社会福祉協議会と明石市では市内の公共施設やコミセンなどに募金箱を設置して3月末まで募金活動に取り組みました。この間、2月1日には明石市ボランティア連絡会や明石市青少年連絡協議会のメンバーと共に、明石駅で街頭募金活動を行いました。雨の中、勤め帰りの方などが足を止めて募金に協力してくださいました。期間中に集まった募金は296,648円となり、ハイチ地震兵庫県義援金募集委員会に送金しました。ご協力ありがとうございました。

また、2月27日に発生したチリ地震に対しても、社会福祉協議会と明石市では市内の公共施設やコミセンなどに募金箱を設置して、5月末まで募金活動に取り組んでいます。ご協力よろしく願いいたします。



あかねが丘学園ボランティア「お庭の便利屋さん」

毎月第3火曜日を活動日として、高齢者や障がい者世帯のお庭の手入れをお手伝いしています。

高齢者や障がい者の方は、草が生えて気になっていても出来なかったのが綺麗になって大喜びされています。

高い木の剪定などは専門家ではないのでお手伝いできませんが、低い木の剪定や草引きなどのお手伝いなら出来ますのでご希望の方はお電話ください。

明石市社会福祉協議会

TEL 078-924-9105

FAX 078-924-9109



明石市地域包括支援センターからのお知らせ

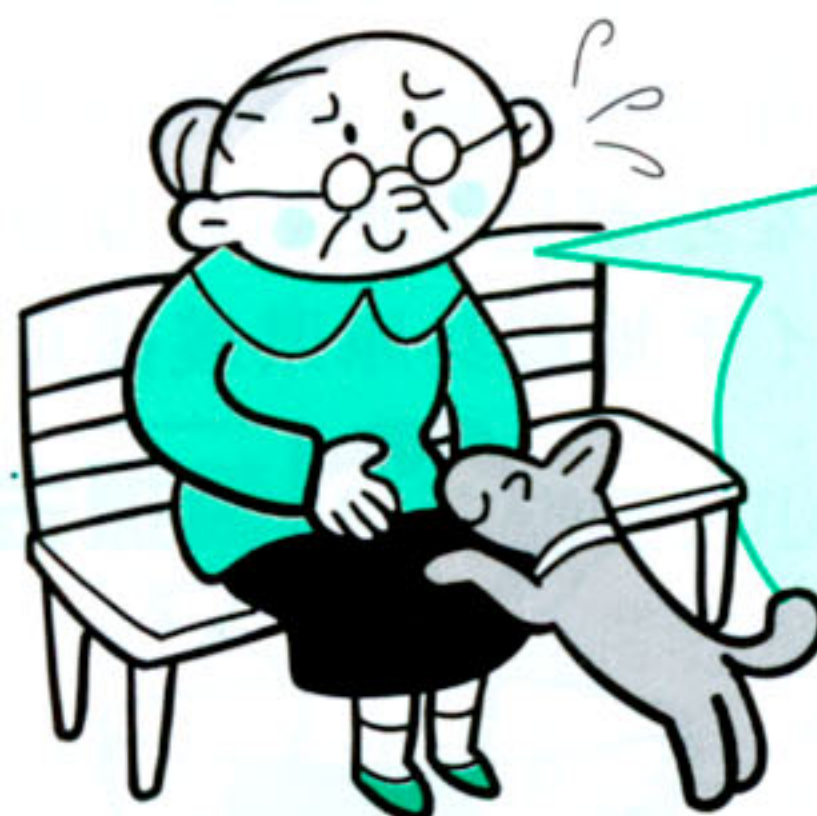
地域包括支援センターにはどんな相談ができるの？

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職を配置し、地域の医療機関や民生児童委員、ボランティア、介護保険サービス事業所などと協力しながら地域の高齢者の安定した生活を支援する機関です。こんな相談がありましたらご連絡ください。

一人暮らしのおじいちゃんがひどい物忘れがあって、お金の管理ができないみたい。身寄りもないみたいだし、なんとかしてあげられないかなあ・・・



近所のおばあちゃんが「息子になぐられた・・・」っていうんだけど、ほんとかなあ？相談したいけど、私が通報したことは内緒にしてくれるかなあ？



明石市の健診を受けて「生活機能の低下がある」といわれた。これからの生活で何を気をつけたらいいんだろう？

要支援の認定がでたので、転ばないようにお風呂とトイレに手すりをつけたいなあ・・・リハビリもしたいなあ・・・



☆お問い合わせ☆ 明石市東部地区（明石・西明石地区）
明石市社会福祉協議会地域包括支援センター（電話 078-924-9113）
明石市西部地区（大久保・魚住・二見地区）
明石市医師会地域包括支援センター（電話 078-934-8986）

お気軽にご相談ください～在宅介護支援センター～

明石市内には、高齢者の総合相談窓口として、各中学校区に「在宅介護支援センター」が設置されています。

下記の業務等を行っていますので、お気軽にご相談ください。

- ・各種保健福祉サービスの情報提供
- ・在宅生活に関する各種相談（訪問も行っていきます）
- ・保健福祉サービスの相談、利用申請の代行
- ・介護保険における認定申請の受付
- ・介護予防教室、健康教室などの開催

〈地域における高齢者の総合相談窓口〉

在宅介護支援センター	所在地	電話番号
あさぎり	朝霧台1120-4	911-0707
おおくら	相生町2丁目5-30	919-2585
錦城	鷹匠町2-27	919-0440
きぬがわ	北王子町13-41	926-5028
望海	藤江204	926-2288
野々池	西明石北町3丁目1-12	926-2804
大久保	大久保町江井島1649-1	938-0770
大久保北	大久保町大窪1921-1-101	938-2395
江井島	大久保町西島816-9	948-5400
高丘	大久保町大窪3101-1	938-2121
魚住東	魚住町錦が丘2丁目6-8	948-2800
うおずみ	魚住町清水1871-3	949-2134
ふたみ	二見町東二見842	949-3330

新役員紹介

3月26日に開催された評議員会と理事会で、次の方々が新たに選任されました。(敬称略)

理事 藤田和男(社協・常務理事)

評議員 板村昌和(大蔵地区)、谷内 豊(高年クラブ連合会)